

ほけんだより 4月

320名の新入生を迎え、新しい年度が始まりました。ほけんだよりでは、みなさんが健康で安全に学校生活を送ることができるよう、情報を発信していきます。学年クラスルームでの投稿とホームページでの掲載で配信する予定です。

～保健室でできること～

- ・体調不良時の休養（原則1時間）
- ・学校管理下で起きたケガの応急処置
- ・体と心の健康について相談
- ・体温、血圧等のバイタルや身体視力測定等
- ・スポーツ振興センター災害給付金の手続き

保健室の
大川・後藤です



※保健室では内服薬は渡せません。必要な薬は自分で準備し、友達同士での貸し借りはやめましょう！

健康診断が始まります

生理用品は、保健室と体育館のトイレに置いてあります。困ったときは、使用してください。

月	日	内容	対象者
4	2(木)	新入生検診① 心臓・結核・身長・体重・視力・聴力	1年生
	9(木)	新入生検診② 内科・歯科	1年生
	10(金)	聴力検査	3年生
	10(金)	検尿1次	全学年
	13(月)	検尿1次	
	22(水)	2・3年生健康診断 身長・体重・内科・歯科・視力	2・3年生
		28(火)	検尿2次①
5	15(金)	検尿2次②	該当者
	29(金)	心臓2次検査	該当者

眼科・耳鼻科検診は2学期に実施します（希望者）。

今年度お世話になる学校三師の先生方です

- 学校医 篠塚先生（村尾診療所）
- 歯科医 中川先生（中川歯科医院）
- 薬剤師 川浪先生（ハート薬局）

★各検診後、受診や追加検査が必要な人には、個別に保健室から連絡をします。

★眼科・耳鼻科を除く健康診断の結果一覧は、7月の懇談でお渡しします。

色覚検査を希望する人はお知らせください。

学校では、希望する人に対して、保護者の同意の上で「色覚検査表」を用いた簡単な検査を行うことができます。希望する人は、個別に相談してください。

あなたは大丈夫？ 自転車の乗り方を見直そう



2026年4月1日から、自転車にも「交通反則通告制度」が適用されます。交通事故につながるような危険な運転に対して反則金が科される制度で16歳以上で自転車に乗るすべての人を対象としています。

★ヘルメットの着用は努力義務

2023年の道路交通法改正で全年齢が対象となりました。自転車事故では頭部のケガが多いため、命を守る最優先アイテムです。

横に並んで走行



★並走禁止

知らず知らずのうちに、周囲の通行を妨げたり、接触事故につながったりします。一列で走行しましょう。

★スマホ・イヤホンは禁止

自転車に乗りながらのスマホ操作や動画視聴は、重大事故につながります。

ながらスマホ



★雨の日は特に注意

傘さし運転はバランスを崩したり、視界が遮られて危険です。レインコートを着用しましょう。



★夜はライト点灯

自分が見えにくくなるためだけでなく、車や歩行者など相手に気づいてもらい事故を防ぐ目的があります。早めの点灯を習慣にしましょう。

ライト点灯



自転車は便利な乗り物ですが、一歩間違えると大きな事故につながります。加害者にも被害者にもなる可能性があり、「自分だけは大丈夫」は危険です。大阪府では自転車条例により自転車利用者は自転車保険の加入が義務化されています。